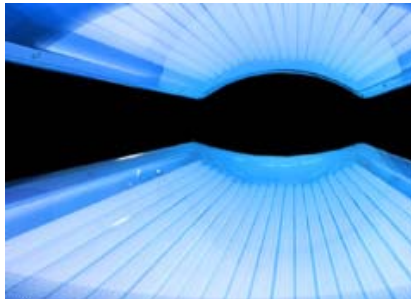


日焼けマシンで肌をやいたら「全身やけど」に！

～日焼けマシンを利用するときには十分な注意が必要です～

日焼けサロンで全身を焼いたら、後日皮膚科の受診が必要なくらいひどいやけどになったという相談（20代 男性）が、東京都消費生活総合センターにありました。

夏本番に向けて、海水浴前の「下焼き」で日焼けマシンを利用する人も多いようですが、日焼けマシンを利用する際には、自分の体質、利用時間などに注意しましょう。



日焼けマシンの内部の様子

日焼けマシンとは、人工的に紫外線等を照射して日焼けを施す機械のことを言います。日焼けマシンを置いている店舗は国内に約 1,000 施設あると言われています。

日焼けサロンのほかスポーツ施設、まんが喫茶、インターネットカフェなどに設置、利用されています。

日焼けマシンでは他にもこんな危険が…

- ・ 店員に勧められた機械で 30 分利用。帰宅後、全身やけど状態になり発熱。
- ・ いつも利用する店の系列店で 45 分間利用。帰宅後に脱水症状を起こし、意識障害、嘔吐し、そのまま救急搬送された。
- ・ 日焼けマシンの保護板が外れていた。帰宅後、目に猛烈な痛みを覚え、救急搬送。黒目に傷がついていた。

これらの原因は肌が「日焼けに耐えられない体質」だったり、「機械の不備」、「利用に際して適切な説明を受けていなかった」などの理由が考えられます。

事故を防ぐために

- (1) 紫外線によって皮膚障害を起こす光線過敏の人、肌の白い人、過去に日焼けでやけどをした人は、日焼けマシンを利用しないようにしましょう。
- (2) 日焼けマシン利用の際の注意点
 - ・ 店内の注意表示を確認しましょう。万が一、表示がなければ店員に尋ねましょう。
 - ・ 初めてや久しぶりに利用する方は、照射の弱いマシンで短時間の利用にとどめましょう。
 - ・ 保護用ゴーグルを着用するなど、光線から目を守りましょう。
 - ・ 日焼け後は、皮膚を冷まし保湿を心掛け、皮膚をこするなどの刺激を与えないようにしましょう。

特に、初めてまたは久しぶりにマシンを利用する場合は、日焼けの間隔を数日空けて、皮膚を休める時間を十分に取しましょう。

日焼けマシンについて詳しくはこちら

日本セーフティタンニング協会「タンニングマシン・ご利用上の安全基準」

<http://www.safetytan.org/category/1376162.html>

不安な場合はまず相談！

東京都消費生活総合センター

電話 03-3235-1155(相談専用電話)

この発表に関する問合せ先

生活文化局消費生活部生活安全課

TEL 03-5388-3082